

令和8年3月

保護者の皆様へ

大治町教育委員会  
大治町立小中学校

令和8年度「ラーケーションの日」の実施について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、学校教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、愛知県では、子どもたちが校外（家庭や地域）で体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日」が令和5年度より実施されています。

大治町各小中学校では、令和8年度は下記の通り進めて参ります。保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 「ラーケーションの日」とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、「学習(ラーニング)」と「休暇(バケーション)」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子どもたちが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行する 日です。

2 開始時期 令和8年5月7日(木)より

3 取得日数 年度内に3日まで可能

4 留意事項

- ① 「ラーケーションの日」保護者用リーフレットを配付しました。ご覧いただき、その意義を十分にご理解ください。
- ② 大治町内共通で「ラーケーションの日」の取得をさけていただきたい日を保護者用リーフレットに掲載しましたのでご確認ください。取得日についても十分検討の上、計画を立ててください。
- ③ ご家庭で「ラーケーションの日」の計画を立て、ラーケーションカードを学校に提出してください。ラーケーションカードは、各学校のホームページからダウンロードすることができます。
- ④ 「ラーケーションの日」当日は、tetoruで連絡をしてください（連絡を事前入力することができます）。
- ⑤ 「ラーケーションの日」は、欠席ではなく「出席停止」の扱いとなります。
- ⑥ 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業内容等の補充はありませんので、家庭で自習をしてください。
- ⑦ 「ラーケーションの日」の給食費返金はありません。